

総合評価一般競争入札実施要領

1 入札に付する事項

- (1) 件 名
消防情報システム更新整備・運用保守業務委託
- (2) 業務内容
仕様書のとおり
- (3) 委託期間
契約締結の日から令和15年3月31日まで
- (4) 委託場所
東大阪市稲葉一丁目1番9号 東大阪市消防局他
- (5) 入札金額
業務履行に係る総額委託料（税込）
- (6) 仕様書等
市ウェブサイト及び市消防局ウェブサイトへ掲載する。

2 契約条項を示す場所及び日時

- (1) 場 所
東大阪市稲葉一丁目1番9号 東大阪市消防局 4階 警防部指令課
- (2) 日 時
令和8年4月27日（月）午後3時

3 入札方式について

本業務は、入札者が提示する技術提案等と入札価格を一体として評価することが適当であるため、総合評価一般競争入札を適用する。

4 入札に参加する者に関する事項

特定の業務の履行を目的として、その業務ごとに結成される特定委託業務共同企業体（以下「共同企業体」という。）による入札参加を可能とする。

5 入札に参加する者に必要な資格

入札参加資格審査申請開始から落札者決定日までの間において、次に掲げる要件を満たしていること。

(1) 単独事業者として入札参加資格審査申請する場合に必要な資格

ア 「令和6・7・8年度東大阪市入札参加有資格者名簿（物品・役務）」に登録されていること。

イ 東大阪市入札参加停止要綱による入札参加停止期間中でないこと。

ウ 東大阪市公共工事等暴力団対策措置要綱による入札参加除外措置中でないこと。

エ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。

オ 令和3年4月1日以降において、総務省消防庁が定める「消防防災施設整備費補助金交付要綱」におけるⅢ型の整備を元請として行った実績を有すること。

(2) 共同企業体として入札参加資格審査申請する場合に必要な資格

ア 共同企業体の構成員の中から、全体の意思決定や運営管理等に責任を持つ代表構成員を協定書により定めるとともに、当代表構成員が入札参加資格審査申請を行うこと。

イ 共同企業体の各構成員は、5(1)アからエまでの資格を全て満たすこと。

ウ 代表構成員は、5(1)オの資格を満たすこと。

エ 共同企業体の各構成員は、本件入札への単独事業者としての申請又は本件入札に参加する他の共同企業体の構成員でないこと。

6 質疑受付について

入札参加を希望する者が質疑を行う場合は、次のとおり行わなければならない。

(1) 提出書類

書類の名称	様式等
質疑書	様式1

※様式については、ウェブサイトからダウンロードすること。

(2) 受付期間

公告日時から令和8年5月25日（月）午後5時まで

(3) 実施方法

消防局警防部指令課までメールを送信すること。なお、メール送信後、到着確認

の電話連絡を行うこと。

送信先：shoboshirei@city.higashiosaka.lg.jp（消防局警防部指令課）

(4) 質疑に対する回答

令和8年6月1日（月）までにウェブサイトにて公表する。

7 入札参加資格審査申請に関する事項

(1) 申請書類

入札参加を希望する者は、次の書類を提出し、入札参加の資格審査を受けなければならない。

番号	書類の名称	様式等
1	一般競争入札参加申請書	様式2 単独事業者の場合に提出すること。
2	一般競争入札参加申請書（共同企業体用）	様式3 共同企業体の場合に提出すること。
3	受付票	様式4
4	特定委託業務共同企業体協定書	東大阪市消防局特定委託業務共同企業体取扱要領 様式第1 共同企業体の場合に提出すること。
5	令和3年4月1日以降において、Ⅲ型の整備を元請として行った実績を証する書類	契約書の写し等 受注した消防本部名等及び整備時期を確認できること。
6	760円分の切手を貼った長3号封筒（速達の簡易書留）	入札参加確認通知書の返信用封筒に使用するため、あて名を記入すること。

※各様式については、ウェブサイトからダウンロードすること。

(2) 申請の場所及び期間

ア 申請場所

東大阪市稲葉一丁目1番9号 東大阪市消防局 4階 警防部指令課

イ 申請期間

公告日時から令和8年6月8日（月）午後5時まで

ウ 提出方法

持参又は郵送により提出すること。

持参の場合は、土日祝日を除いた各日午前9時から午後5時までの間（正午から午後0時45分までを除く）に持参すること。郵送の場合は、配達記録が残る方法に限るものとし、受付期間中に必着すること。

(3) 入札参加資格の審査及び通知

入札参加資格審査申請に係る提出書類により入札参加資格を審査し、その結果を令和8年6月15日（月）までに通知する。

(4) 入札参加資格を認めなかった理由の説明に関する事項

ア 入札参加資格の審査の結果、入札参加資格を認められなかった者は、その理由について説明を求めることができる。

イ アの説明を求める場合は、令和8年6月19日（金）午後5時までに消防局警防部指令課まで書面を持参又は配達記録が残る方法で郵送しなければならない。

ウ 説明の求めがあった時は、令和8年6月24日（水）までに書面により回答する。

(5) 入札参加の辞退

入札参加資格審査申請の書類を提出した後、入札の参加を辞退する場合は、開札日時までに電話にて消防局警防部指令課に連絡の上、次の書類を提出すること。

番号	書類の名称	様式等
1	入札辞退届	様式5 単独事業者の場合に提出すること。
2	入札辞退届（共同企業体用）	様式6 共同企業体の場合に提出すること。

※様式については、ウェブサイトからダウンロードすること。

8 総合評価一般競争入札に係る関係書類の提出

(1) 提出書類

入札参加を希望する者は、次の書類を提出しなければならない。

番号	書類の名称	様式等	提出部数
1	入札書	様式7 単独事業者の場合に提出すること。	1部

2	入札書（共同企業体用）	様式8 共同企業体の場合に提出すること。	1部
3	技術提案等に関する資料（以下「技術資料」という。）	「技術提案等に関する資料作成要領」のとおりとする。	

※様式については、ウェブサイトからダウンロードすること。

(2) 提出の場所及び期間

ア 提出場所

東大阪市稲葉一丁目1番9号 東大阪市消防局 4階 警防部指令課

イ 提出期間

令和8年6月16日（火）午前9時から令和8年7月13日（月）午後5時まで

ウ 提出方法

7(2)ウのとおりとする。

(3) 入札書の記入及び密封

ア 入札書に記載する金額は、消費税を含んだ合計金額を、算用数字を用いて記入し、金額の冒頭には必ず¥マークを記入すること。

イ 入札者は、提出済みの入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

ウ 入札用紙は、必ず交付した規定の用紙に限ること（件名、金額及び日付の間違い、訂正、追記及び挿入並びに押印洩れ等は、無効となるので注意すること）。

エ 入札書は封筒に入れて密封し、表書きには「入札書」及び入札参加者名（共同企業体の場合はその名称）を記入すること。

(4) 技術資料の作成

技術資料の作成については、「技術提案等に関する資料作成要領」に基づき作成すること。

(5) 技術資料に対するヒアリング

必要に応じて実施する。実施する場合の具体的な方法は、入札参加者に対して事前に通知する。

9 開札の場所及び日時等

(1) 場 所

東大阪市稲葉一丁目1番9号 東大阪市消防局 5階 会議室

(2) 日 時

令和8年7月14日(火) 午前10時(時間厳守)

(3) 開 札

入札参加者の立会は求めないが、入札参加者のうち希望する者は、開札に立ち会うことができる。入札参加者が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない本市職員を立ち合わせて開札を行う。なお、当該開札は、入札価格が予定価格を超えていないこと等の確認を行うものとし、入札価格、予定価格及び落札者の発表は行わない。

10 落札者決定方法

- (1) 落札者の決定は、別に示す「落札者決定基準」に基づき評価し、同基準に定めるところにより落札者を決定する。
- (2) 落札者、落札者を決定した理由及び入札参加者の評価結果は、ウェブサイトにて公表する。

11 入札に参加することができない者

- (1) 入札参加資格審査申請期間から落札者決定日までの間において、東大阪市入札参加停止要綱による入札参加停止となったもの。
- (2) 入札参加資格審査申請期間から落札者決定日までの間において、東大阪市公共工事等暴力団対策措置要綱による入札参加除外となったもの。
- (3) 入札参加資格審査申請期間に申請しなかったもの。
- (4) 入札に参加することが適正でないと決定されたもの。

12 入札保証金に関する事項

東大阪市財務規則第96条第2号の規定により免除する。

13 入札の無効に関する事項

東大阪市財務規則第102条各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

14 契約事項

- (1) 落札者決定後、東大阪市財務規則第113条の規定に基づき仮契約書を作成し、東大阪市議会の議決を得た後に本契約とする。
- (2) 契約保証金は、契約金額の100分の3に相当する額（1円未満の金額は、1円に切り上げ）以上とする。ただし、東大阪市財務規則第117条第1号の規定により履行保証保険に加入する場合は、契約保証金を免除する。

1.5 支払事項

- (1) 構築に係る業務委託料（令和8年度から令和9年度まで）

ア 令和8年度

契約締結後に提出された業務実施計画書に基づき、令和8年度末時点において当該業務が完了していることを確認後、構築費に係る契約金額の100分の20に相当する額を支払うものとする。

イ 令和9年度

業務完了検査に合格後、構築費に係る契約金額から1.5(1)アの支払額を差し引いた残額を支払うものとする。

- (2) 運用保守に係る業務委託料（令和10年度から令和14年度まで）

各年度末時点において当該業務が完了していることを確認後、運用保守に係る契約金額を5（年度）で除して得た額を、毎年度支払うものとする。

1.6 その他

- (1) 地方自治法、同法施行令その他関係法令に則ること。
- (2) 東大阪市財務規則を遵守すること。
- (3) 次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。

ア 親会社（会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社（会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。）の関係にある者

イ 親会社を同じくする子会社同士の者

ウ 一方の会社の役員（監査役は含まない。以下同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている者

エ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

1 7 問 合 せ 先

〒 5 7 8 - 0 9 2 5 東大阪 市 稲 葉 一 丁 目 1 番 9 号

東大阪 市 消 防 局 警 防 部 指 令 課 情 報 管 理 担 当

電 話 0 7 2 - 9 6 6 - 9 6 6 5

メー ル ア ド レ ス shoboshirei@city.higashiosaka.lg.jp

消 防 局 ウェ ブ サ イ ト <https://www.city.higashiosaka.lg.jp/hfd119/index.html>